

公共施設の使用料、住民票などの 証明手数料が変わります

～来年4月1日利用分から～

「使われる公共施設を目指した取り組み」を進めるとともに「適正な利用者負担のあり方」を目指します。

市では「行財政改革」の取り組みの一環として、行政サービス向上による公共施設の利用率向上と適正な市民負担による持続可能な行財政運営を目指し、平成27年度から受益者負担の適正化の取り組みを開始。この間、使用料・手数料の現状分析を行った上で市民の皆さんに説明し、意見を聞きながら方向性を決めてきました。

4月に使用料・手数料(受益者負担)の統一ルールとなる「基本方針」を策定。同方針に基づいて料金の改定・公共施設の運用上のルールを見直しました。来年4月1日利用分から新しい使用料・手数料となります。
《企画政策課》

■ 使用料・手数料(受益者負担)の統一的な基準 ■

以下の項目に統一的な基準を設け、使用料・手数料の料金などを見直しました。

- ◇行政サービスの向上
- ◇利用する人とならない人との負担の公平性を確保する「適正な利用者負担」
- ◇負担額の根拠や適正な利用者負担の考え方を明確化
- ◇減額・免除の基準の整理・統一化・透明化

取り組み経過

【27年度】「受益者負担の適正化に向けた市民・有識者懇話会」を開催

公共施設の使用料について市民や有識者から客観的で幅広い意見を聴く。

【27・28年度】庁内ワークチームでの使用料・手数料の検証

使用料や手数料は共通の考え方で算定されていないことや長年見直さずに据え置かれてきたものが多数あることなどを確認。また、施設の維持管理経費のうち約6割を税金で負担している状況(図1)や、公共施設全体の平均利用率が約36%にとどまっていること(図2)などが判明。

【29年度】行政サービスの向上と受益者負担の考え方などについて、市民の意見を聴取

市長と各種団体との意見交換会や2000人市民アンケート、各施設や市ホームページでのアンケート、市民レビューでの意見交換、市パブリック・コメント手続制度による意見募集。



▲各種団体との意見交換会では市長が参加者へ説明(昨年の様子)

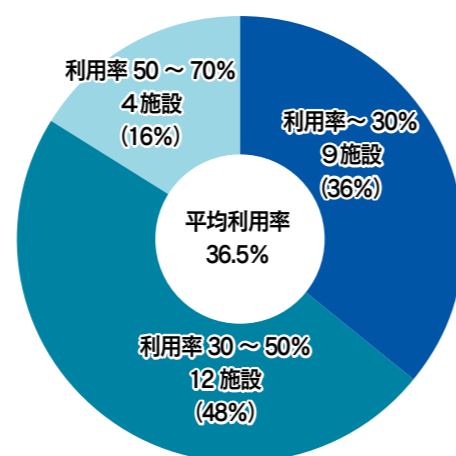
【30年4月】使用料・手数料(受益者負担)に関する基本方針策定

【30年6月議会】使用料・手数料の料金改定 条例制定

図1 公共施設の経営状況(26年度)



図2 公共施設の利用状況(26年度)



使用料 効率的な運営とサービス改善で施設の利用を促進

管理運営の効率化でコストを削減し、サービス改善で多くの人に使ってもらえる施設づくりを行います。

施設の予約・支払いが便利に

- ◇予約システムでの予約後、10日以内に窓口で料金の支払いが必要でしたが、来年4月1日以降の利用は、利用当日に窓口で現金払いができます。
- ◇予約システムでの予約期間は利用日の10日前まででしたが、来年4月1日利用分からは4日前まで予約ができるようになります。

多様なニーズに合ったプランの設定

これまでは基本的に「午前」「午後」「夜間」の単位での貸し出しでしたが、来年4月1日以降の利用分からは多くの施設で1時間単位での利用ができるようになります(抽選予約を除く)。また、ホールなどの広い部屋で部分貸しを実施。安く利用できる部屋を増やします。

使用料 「適正な利用者負担」「持続可能な経営」の視点で料金設定

持続可能な経営に向け、当面は公共施設の維持管理経費に対する税負担を5割に抑えること、公共施設全体の平均利用率を50%まで上げることを目指して、新料金を設定しました。

維持管理経費を踏まえた適正な使用料に

料金の積算根拠(維持管理経費(人件費・物件費)や目指す利用率等)を明確にして新料金を算出しました。その際は、さまざまな調整や激変緩和措置を講じ、急激な値上げとならないよう配慮しました。

冷暖房費込の料金に

これまで使用料と冷暖房費はそれぞれ別に徴収していましたが、冷暖房費込みの使用料とすることで支払いを簡略化し、冷暖房を利用しやすくしました(ホールなどを除く)。

◆来年4月1日利用分からの使用料(例)

施設(部屋)名	現料金	新料金
東体育館アリーナ	使用料6,300円 (冷暖房なし)	6,400円 (冷暖房なし)
中央公民館研修室1 (405会議室に名称を変更)	使用料1,400円 冷暖房費500円	合計 1,900円

※利用時間はどちらも平日午後

減額免除の基準が変わります

減免制度は政策的に必要な場合の特別な措置であることを確認し、必要最小限の範囲で行います。

手数料 公平で透明性のある 適正な手数料に

証明書等の発行にかかる事務経費を算出し、新料金を設定

料金の積算根拠を明確にして新料金を算出しました。

◆来年4月1日からの手数料(例)

証明書等	現料金	新料金
住民票の写し	200円	300円

説明会を開催

使用料は来年4月1日利用分から変更となります。すでに予約システムで来年4月1日以降の予約が可能な施設もありますので、各施設の新料金、施設利用ルールの変更、減免制度の見直しの詳細は、各施設に問い合わせを。

また、以下のとおり各施設で説明会を開催。

【日時・場所】

- ◇公民館・西駅交流センター利用者説明会
11月27日(火) 14時から、19時から中総会館
- ◇男女共同参画センター(フレアス舞鶴)利用者説明会
11月28日(水) 14時～15時30分、29日(木) 18時30分～20時いずれも中総会館
- ◇体育施設利用者説明会
11月28日(水) 15時から、19時から文化公園体育館、29日(木) 15時から、19時から東体育館